

第3回中川村総合戦略検討委員会
議事録

1. 開催日時等

平成27年9月24日(木) 19:00~21:00

中川村役場 基幹集落センター集会室

2. 出席者(委員)

委員長	元信州大学教授 宮城大学名誉教授	岡村 勝司
副委員長	J A上伊那	宮崎 美和子
委員	中川村商工会	桃沢 傳
委員	中川村建設業協会	宮下 進吾
委員	中川村農業経営者会議	米山 勝博
委員	中川村教育委員会	松村 隆
委員	アルプス中央信用金庫	吉澤 孝 (欠席)
委員	八十二銀行	小林 修
委員	田島建設株式会社	古田 亘
委員	中川村商工会女性部	山崎 美代子
委員	中川村商工会青年部	知久 史朗 (欠席)
委員	結婚相談員	桃澤 貴美
委員	片桐保育園保護者会	大場 孝幸 (欠席)
委員	みなかた保育園保護者会	倉澤 登 (欠席)
委員	西小学校PTA	松村 道子
委員	東小学校PTA	富永 志保 (欠席)
委員	中川中学校学校PTA	北島 由利江 (欠席)
委員		宮崎 政彦
委員		大竹 秀子 (欠席)
委員		諸田 茂 (欠席)
委員		山内 新一
オブザーバー	上伊那地方事務所 (欠席)	

(敬称略)

事務局

総務課長	福島 喜弘
総務課企画広報係長	松村 恵介
総務課企画広報係	小林 和弥
株式会社 環境計画	松澤 等
株式会社 環境計画	寺澤 佐奈枝

3. 配付資料

1)次第

2)中川村総合戦略検討委員会 委員名簿

3)平成 27(2015)年 9 月 18 日議会全員協議会において提案された事項

4)人口の将来展望

5)我が国の人口の推移と長期的な見通し

6)まち・ひと・しごと創生中川村総合戦略（案）（事前配布）

4. 議事

1)開会（19:00）

2)開会あいさつ

3)委員長あいさつ

4)協議事項

(1)経過報告について

事務局より、次第に示した庁内、議会での検討経過について報告を行った。

(2)まち・ひと・しごと創生総合戦略について

事務局より、まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について説明を行った。

説明の冒頭、11 ページの数値目標について訂正の説明を行った。

その結果、以下のような意見等が出された。

委員 : 戦略の中に、「支援」「補助」という言葉が多く見られるが、予算的な検討はされているのか。

事務局 : 実際に実施を予定している事業を掲載してある。庁内で、予算的な検討を行った上で掲載している。

地方創生の交付金は、物を作るような事業には使いにくい。建設事業等に関しては、過疎債を活用して対応していく予定である。本計画に示した支援、補助などの事業については、可能な限り交付金を活用していきたいと考えている。

本計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度としている。5 年間で実施していく計画である。事業によっては、交付金との関係のなかで 5 年間という期限を設けて支援することとなる可能性がある。

委員 : 19 ページに役場庁舎へ太陽光パネルを設置することが記載されているが、保育園や学校など、他の施設への設置は検討しているのか。

事務局 : 19 ページに記載してあるが、「地球温暖化対策実行計画」を策定する予定としており、この計画を策定することを前提とした、「グリーンプラン・パートナーシップ事業」という再生エネルギーを活用する補助事業を活用することができる。こ

の補助金の活用による庁舎以外の公共施設や民間施設への設置を検討していきたいと考えている。具体的には、「地球温暖化対策実行計画」を策定する際に検討していきたい。

当面は、庁舎への設置を検討している。11月中には完成する予定である。

委員 : 売電の予定はあるのか。

事務局 : 売電は予定していない。

委員 : 11 ページに示されている数値目標について修正の説明があったが、数値目標を止めるという理解でよいか。

事務局 : 当初は数値目標として、転入、転出ともに5年間の累計として650人としている。転入についてはこの計画で実施する施策により、転入、転出をプラス・マイナス0ということで、「社会移動の均衡」としているの理解願いたい。

委員 : 12 ページの(2)に示されている不動産情報の提供についてであるが、提供する情報の提供方法や量、質が重要であると考え。連携する事業者数を数値目標とするのではなく、量・質を確保するような数値目標として頂きたい。情報の提供方法や提供件数などを目標としてはいかがかと考える。

17 ページ及び21 ページに、「ふるさと名物の開発」が示されているが、開発することが目的となっている。開発が目的ではなく、開発した商品を販売することも重要である。そのため、販売する量をまたは販売金額を明確にすることが必要であると考える。

18 ページには、「ジビエの活用」について示されている。この数値目標として「ジビエ関連商品取扱額」として「200 万円」が示されている。ジビエについては、買いたいという企業を紹介したこともあるが、対応が難しいとの回答であった。販路は結構あると考える。ジビエが確保できないと対応が難しいことは理解できるが、真剣に取り組んでいくつもりがあるのか確認が必要である。

21 ページに示されている陣馬形山は、観光資源として良いところであると認識している。より多くの人を呼び込むためのPR等の施策を検討する必要があると考える。

24 ページに示されている「空き家対策の推進」について、議会全員協議会の意見にも示されているが、空き家を中古住宅として取得したいというニーズは多くある。その理由は、新築と比較して安価であるためである。空き家を中古住宅として販売する際の補助などの取り組みも必要であると考える。

事務局 : つくっちゃオが取り扱う農産物加工品1億円については、より上を目指したいと考えている。この計画期間である5年間の中で、より多くの加工販売ができ、雇用も創出できることが理想と考える。さらなる工夫が必要であると考える。今回示した総合戦略(案)は、適時、改定をしていく予定である。重要業績評価指標(KPI)についても、今後の事業の進捗状況により、より高い数値を掲げていく予定としたい。

ジビエについても、取り組みが始まったばかりであり、本日お示しした数値では、事業として成り立たない。今後、販路を拡大しながら取り組んでいきたいと考える。年間400数十頭以上を捕獲しているが、ジビエとして活用できる量は僅かで

あることから、このような数値としている。これについても改善を考えていきたいと考える。

委員 : 12 ページに示されている宅地分譲については、飯島町や松川町、駒ヶ根市など周辺市町村から転入するのみであり、上伊那の人口は増えないと考える。都会からの移住者は期待できないと考える。定住を受け入れる機能を役場に作るべきであるとする。現在、計画が進んでいるリニア中央新幹線は、交通を便利にして都会の人口を分散することも目標であると認識している。

つくっチャオについては、1 億円以上を投じて建設したが、機能していないと認識している。商工会でも、6 次産業として連携を考える際につくっチャオを利用したいとの意見が出されている。指定管理などによる運営ではなく、村民に開かれた施設として頂きたい。活用しやすい施設として欲しい。

事務局 : 安価な家賃については、子育て世帯向け村営住宅についてである。住民アンケートにも示されているように、村内の若者は、結婚を契機に村外の賃貸アパートに移転する傾向がある。また、そのまま定住してしまうことも分かっている。若者住宅の募集をすると、何倍もの応募がある。そこで、村内の若者が結婚を契機として村外に流出するのを防ぎ、村内での定住を促すことを念頭に計画している。

委員 : 村の人口のみを考えているのか。

事務局 : そのとおりである。中川の人口だけを考えれば、もっと安い住宅を造ればよいとの意見もあったが、予算的に難しいと考えている。

つくっチャオについては、議会からの指摘も出ている。調査した結果、稼働率は比較的高いことが分かった。受託加工も行っているようである。

委員 : 指定管理者は、どのように選定しているのか。誰でも使える施設とできないのか。

事務局 : 利用したい人が、検便などの検査を受けないと使えない施設である。誰もが自由に使える施設ではないと。

委員 : 指定管理者制度自体がおかしいとの意見があるので、再検討をお願いしたい。指定管理者の募集については、広く一般に公表しているのか。

事務局 : 広く一般に公表して募集している。現在は 3 年間の契約となっている。使いたい人は、申し込みをすれば使える施設となっている。

委員 : 後日確認させて頂く。

(3) 議会全員協議会において提案された事項について

事務局より、平成 27(2015)年 9 月 18 日議会全員協議会において提案された事項について説明を行った。

その結果、以下のような意見等が出された。

委員 : 県の医療審議会に参加しているが、そこで示された内容として、現在、産婦人科医や小児科医を目指す学生に対して奨学金制度がある。卒業後、県内に定住すれば奨学金の返済が免除されるようである。医師や看護師などの社会資源への奨学金も考え、支援する必要がある。医療や教育が欠けた地域は過疎が進むと言われ

ている。村の社会資源として学生が戻ってくるような方策を追加する必要があると考える。

岡村委員長：Uターンについての取り組みと考えると良いか。

委員：リニア中央新幹線が開通することもあるので、県外の地域医療への従事を目指す人が、将来中川村への定住を考えた場合の支援も必要と考える。

岡村委員長：14ページにも関連する事項が示されていると考える。

事務局：看護師に対する奨学金制度は、上伊那広域連合として取り組んでいる。中川村も、上伊那8市町村の構成員として取り組んでいる。この奨学金は、上伊那に就職した場合には返済免除となる。

今回示した中川村の奨学金は、学生が中川村に帰郷し就職した場合には、返済の一部について支援しようと言う事業である。

委員：子育て世代に対して、周知不足であると考え。小学生、中学生の親への周知が重要である。教育機関での十分な周知について取り組みをお願いしたい。

事務局：看護師については特別としているが、看護学校に進学することが決まってから、学校を通じて奨学金の説明をしている。卒業後に帰郷する前提で奨学金を支給している。中学生に説明をすれば、早くから進路について検討することができるかと考える。

岡村委員長：どのような情報の発信が考えられるのか。村のホームページに掲載する必要がある。地域に還元するためには、広く周知を図って欲しい。

委員：高校生となると上伊那全域に散らばってしまうので、小中学校で説明会を開催するなどの取り組みをお願いしたい。

委員：子ども達も、そのような制度があることで、将来を考えやすくなる。

委員：中学校卒業時には、将来を見据えて高校進学を考えるので、その機会には是非説明をお願いしたい。

委員：中学校では必ず実施する必要がある。

岡村委員長：進路指導の一環として、地元への帰郷を含めて知らせる必要がある。

委員：親に負担をかけたくないと考える子どももいるので、十分な情報発信をお願いしたい。

岡村委員長：29ページの子どもの教育にも関連する事項である。

委員：中川村の奨学金は、職業が限定された奨学金か回答願いたい。建設業界を志す学生など、全ての学生が対象となるのか。

事務局：村の奨学金は、職業による差はない。今後もそのような取り扱いとしていきたい。

委員：家庭の事情で、進学をあきらめている子どもが相当数いる。そういった子どものためにも情報発信が必要である。近年、高校卒業後に就職を志す子どもの中に、家庭の事情で進学をあきらめた子どもが多く含まれているという実態がある。

岡村委員長：学校教育として大学まで進学するのではなく、職能教育も選択肢として広がっているのが現状である。もう少し、進路への選択肢が広がっていくことが必要であると考え。その結果、職人が増えていくことが良いと考える。進学ができないのではなく、進学以外の道も多面的に考えることができることがよい。

29ページに「ふるさと中川村」という表現があるが、これに対する教育はとても

良いことであり重要であると考え。親が子どもに教育するためには、郷土学習のための資料が必要であり、親が村を再確認することにも役立つ。小学校、中学校、高校で資料のレベルが異なるので、色々な種類の資料があると良いと考える。自らの足下に色々な良いところがあることを再認識できたら素晴らしいと考える。

事務局：中川村では、このような取り組みをしたことがなかったが、近隣市町村では事例がある。学校の教科書は、検定を受けた物しか使うことが許されないので、全国統一された物になってしまう。中川村の実情について知ってもらうための資料を作成するつもりである。

岡村委員長：戦後、学校教育は視野を外に向ける教育を実施してきた。歴史教育や人文関連の教育よりも先に国外を見るような授業である。文部科学省の体系がそのようになっているので仕方がないが、自分の地元を知った上で外に目を向けるべきであると考え。外国から来たお客さんをもてなすのに、言葉が必要という観点で、外国語教育に積極的に取り組むなどがその例である。しかし、自分の国や文化を説明できないと言うことは、言葉だけ話す事が出来ても何もならないと考える。子どもの時からそのような取り組みが必要であると考え。

委員：副読本について、村内には様々な分野のスペシャリストがいるので、小学生などに話を聞く機会を設けてはどうかと考える。机に向かっての勉強だけでなく、身近な人から話を聞く機会を設けるなど、多様な教育に取り組んで欲しいと考える。

事務局：今の発言については、信州型コミュニティスクールへの取り組みとして、教育委員会で取り組んでいく予定としている。

委員：学校の班単位で話を聞きに行く取り組みをしている事例や学校単位、学年単位で話を聞く機会を設けて欲しいと考える。

委員：東小学校、西小学校の校長先生と話す機会があったが、22ページに示されている「日本で最も美しい村」連合の取り組みについて、方向性が見えないとの話が出た。子どもにも話をできない。村として、どのように取り組むのか方向性を示すべきである。商工会との連携でお手伝いをする機会もある。美しい村とはきれいだけではないとの話がある。しかし、花を植える活動など、年に1回程度は取り組むことが必要であると考え。子どもと一緒に、そして、村全体として取り組むことが必要である。これによって、地域とのつながりもできると考える。

29ページの(3)に示されている「地域の伝統文化や伝統芸能を保存・伝承する団体の活動支援」が示されている。食文化や伝統行事などについて子どもと一緒に取り組むが、一番大切なのは、しめ縄づくりなどに取り組む際、その理由や意味についても伝承することである。例えば、お供え餅は太陽と月を表している。そのような意味まで教えないと、正確には伝承していかないと考える。年中行事などはそれぞれ意味があって行っていることを理解させることも重要である。取り組みにはそのようなことも含めて欲しいと考える。

岡村委員長：色々な行事での取り組みが可能であると考え。

委員：お正月のしめ飾りや地鎮祭の際の榊など、それぞれの持つ意味がある。意味も分からずに取り組むことは無意味と考える。

岡村委員長：中川村には、スズメバチの巣を展示している。複数の巣を合体をさせていると

いう技術がとても面白いと考える。そのようなノウハウ、野生の昆虫の習性を知った上でコントロールするということに興味を覚える。郷土資料の一部として発信できると考える。そのようなことが、他にもたくさんあると考える。物事が身近になりすぎて、その価値が見えなくなっている可能性がある。日常的な物に価値を見いだしていくことが大切であり、それらの価値をきちっと認識し、後世に伝えることが重要である。これらを生かしながら、中川村の戦略を検討していくことが重要である。

(4) 人口の将来展望、我が国の人口の推移と長期的な見通しについて

事務局より、人口の将来展望、我が国の人口の推移と長期的な見通しについて説明を行った。

その結果、以下のような意見等が出された。

- 委員 : 人口減少となるのは、世界でも日本と中国だけである。それ以外は、横ばいか、東南アジアでは増加傾向を示している。
- 事務局 : 示した年度の範囲では、減少傾向と見られるが、長期的には、横ばいの状態になることを想定している。
- 委員 : ドイツでは、有名な企業は地方にある。首都圏にはない。そのような有名企業が地方にない限り、人口の増加は望めないのではないかと考える。地方で考えることではなく、中央が考えることであると考えます。
- 岡村委員長 : 生活の規範に関わる意見である。日本は、高度成長期には出稼ぎが主要な産業であった。出稼ぎ労働者が戦後の復興を支えた。そのような社会風潮のもと人々はお金が儲かる場所に集まるということを繰り返してきた。日本では、可処分所得を多く得られるところに人が集まる傾向にある。国が一極集中の是正を促しても、すぐには直らないと考える。ヨーロッパ社会のあり方は、自分の住んでいるところで価値を見だし、そこを生活基盤としている。ヨーロッパでは、基本的に帰郷する。その上で親の職業を次ぐ場合が多い。生涯賃金は、高等教育を受けた人も職能教育を受けた人も大きく違いはない。そのような社会の仕組みは、生活の理念に関わることでありと認識している。ヨーロッパの真似をただけでは、日本の一極集中は是正されないと考える。日本は、日本流で取り組むべきである。その時代の新しいと言われるものは、どこかに参考となる事例がある。それを真似るのである。新しい物はよい物と評価されるので、古くからの取り組みは無くなってしまふ。人口の減少傾向は、ヨーロッパでも同様であるが、とても緩やかである。ヨーロッパの人口の変化は 100 年、200 年かけて緩やかに進んできた。日本は、約半世紀の間に短期的に増加してきた。戦後 70 年が経過してくる間に、産業の成長や人口の増加、減少など、ヨーロッパの 10 倍の速度で進行していると考えます。そのため、対応が大変である。行政が後追いとなっている。親の世代が、自分たちと同じ苦勞を子ども達にさせたくないという考えから、どんどん都会に送り出した結果である。農業は大変だからという理由で第 3 次産業に就

職させたりもしている。自分達が営々と気づいてきた農業の基盤や知識が後世につながらないことに問題を感じる。長野県には古いよい物が多く残されている。これは、長野県が高度経済成長期に、成長の波に乗り遅れたためと考える。旧宿場町などはその例である。しかし、時代の価値観が変わると、そのような場所にも注目が集まる。時代によって、その価値観に大きな変化をもたらすということも理解しておく必要がある。そのような状況を理解しつつ総合戦略を検討する必要がある。この取り組みは、国が主導で行っている取り組みであり、全国一律であることから乗り遅れることがないようにしなければならない。ただし、先程の発言のとおり、このような制度を使いながら、自分たちの郷土を良くするといった考えが必要である。

野沢温泉村では、野沢組という組織がある、これは、江戸時代から続いているコミュニティである。野沢温泉村の村長を選ぶよりも野沢組の組長になる方が難しいと言われている。かつて、信州大学にいたときに、野沢組について研究したことがある。総代には、地域からの信頼が厚くないとなれない。また、多くの時間を総代の仕事にとられるため、家族・親族の理解も必要となる。総代となると、村を挙げてバックアップすることになる。その総代が全てを取り仕切ることとなる。幕藩体制の際には、流行病や災害が発生した場合など、全て総代が取り仕切って地域社会で対応することとなっていたようである。これは、戦後まで継続していた制度のようである。国や県からお金が支給される際にも、村の人たちはできるだけ知恵を絞り、お金をいただきながら、自分たちが常々お金を使いたいと思っているところに使っていくようである。自分たちの生活基盤を守るために様々な工夫をしていたようである。国からお金をいただくわけであるが、使うときには色々な工夫をしていたようである。そのような知恵が、現在にもあるべきであると考え。今回の計画に置いても支援とか補助とか言う言葉が出ているが、受ける側の工夫も必要と考える。これも含めて、中川村で生活している人に資する計画とすることが必要であると考え。

本日の資料について、疑問、提案等がある場合には、事務局へ連絡願いたい。

委員 : 総合戦略は、計画期間を5年間としているが、5年目で支援等は無くなってしま
うのか。それとも、項目によっては継続していくと考えて良いのか。

事務局 : 国の動向にもよるが、5年後に再検討を行い継続できる物については、引き続き
取り組んでいきたいと考えている。

5年計画を立案して、ある程度目途が立てばそこで事業は終了するが、効果が十分でない場合には、計画を継続する場合もある。予算的な問題もあるが、村の将来を考えたときに効果的な事業は継続について検討していきたい。

本日、多くの意見をいただき、議会からも意見が出されている。これらの内容について精査し、次回には修正版の総合戦略（案）を示していきたいと考える。

昭和50年から平成12年まで、国勢調査における中川村の人口は5,500人前後で横ばい状態であった。しかし、それ以降急激に減少している。平成22年には5,074人となってしまった。本年、国勢調査が行われている。今回の、国勢調査の結果については大変危惧している。推計人口の4,863人より下回ると、今回の

計画はさらに厳しくなる。

5. その他

今後の日程については次第に示したとおりである。

次回検討委員会については、10月9日（金）に変更したいと考えている。村長日程を確認した後に改めてご連絡する。次回の検討委員会を最終としていきたいのので了承願いたい。

6. 閉会（21:00）

以上



委員長あいさつ



委員会の様子 1



委員会の様子 2



委員会の様子 3



委員会の様子 4



委員会の様子 5



委員会の様子 6



閉会あいさつ